

令和5年8月7日

質 疑 回 答 書

事業名	我孫子市学童保育室及びあびっ子クラブ運営管理業務委託	
発注課名	我孫子市役所 子ども支援課 放課後対策・青少年係	
	質 疑	回 答
1	各事業に応じた企画提案書および見積作成のため、現地見学をさせていただきたいのですが、ご調整いただくことは可能でしょうか。	1 施設見学をご希望の場合は、8月17日17時までに子ども支援課（電話04-7185-1111 内線449）までご連絡ください。なお、現在民営委託を行っている保育施設のため、施設見学の日程や時間帯についてご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。
2	書類の提出について、当日の消印は有効となりますでしょうか。	2 締切日の消印有効です。
3	複数の事業に応募する場合、提出書類様式1～7の冊子を9部×事業数（例：9部×3事業＝27部）提出する認識でよろしいでしょうか。またその際、様式1は27部すべてに押印が必要でしょうか。	3 提案内容が事業ごとに異なる場合には、それぞれ提出書類が必要です。提案内容が同内容である場合には、様式1に複数の事業にチェックをし、9部のみの提出で構いません。（例：三小と四小の提案をするが、内容に相違がない場合は、様式1の三小・四小にチェックを入れ、様式1～7を9部添付して提出してください。）
4	複数の事業に応募する場合、提出書類の様式8は事業ごとに封かんして提出する認識でよろしいでしょうか。	4 お見込みのとおりです。

令和5年8月7日

質 疑 回 答 書

事業名	我孫子市学童保育室及びあびっ子クラブ運営管理業務委託	
発注課名	我孫子市役所 子ども支援課 放課後対策・青少年係	
	質 疑	回 答
5 仕様書P2「6休日及び開室時間(1)・(2)②」 あびっ子クラブの休日には土曜日が含まれていませんが、開室日時に土曜日の開室時間の記載がございません。あびっ子クラブは土曜日に活動を行うのでしょうか。その場合、開室時間をご教示いただけますでしょうか。	5 あびっ子クラブは、原則土曜日は開室していません。ただし、学校からの依頼により開室することがあります。その際の開室時間は都度協議となります。	
6 仕様書P2「6休日及び開室時間」留意点 17時利用人数が少なくなった場合、第一・第二と違う教室を利用していた場合でも、合同保育は可能でしょうか。	6 合同保育の実施可能です。	
7 仕様書P2「6休日及び開室時間」留意点 学童保育利用児童の中であびっ子クラブを利用する、児童の一日あたりの平均人数をご教示いただけますでしょうか。	7 学童保育室利用児童のうち、あびっ子クラブを利用する1日あたりの平均人数(令和4年度実績)は以下のとおりです。 三小あびっ子クラブ 11. 1人 四小あびっ子クラブ 1. 4人 根戸小あびっ子クラブ 6. 3人	

令和5年8月7日

質 疑 回 答 書

事業名	我孫子市学童保育室及びあびっ子クラブ運営管理業務委託	
発注課名	我孫子市役所 子ども支援課 放課後対策・青少年係	
	質 疑	回 答
8 仕様書P3「7業務内容(1)」 現在の父母会活動の内容についてご教示ください。	<p>8 活動内容について、市で詳細は把握していませんが、総会や役員決め、父母会費等の徴収やスタッフによる学童保育室の様子報告等と思われます。レクリエーションやイベントを開催している保育室もあると伺っています。</p> <p>父母会の開催頻度については、施設利用申請書によると、新型コロナウイルス感染症が流行する前は、1～2か月に1回程度の開催、コロナ禍においては年に2～3回程度の開催となっております。</p>	
9 仕様書P6「8運営基準(4)」 現在の障がい児及び配慮を必要とする児童の利用人数を各事業の学童保育室別にご教示ください。	<p>9 三小学童保育室 3名 四小学童保育室(第一) 4名 四小学童保育室(第二) 2名 根戸学童保育室(第一) 2名 根戸学童保育室(第二) 1名 根戸学童保育室(第三) 2名 (令和5年5月現在)</p> <p>ただし、加配に対応するスタッフ数は状況に応じて異なります。</p>	

令和5年8月7日

質 疑 回 答 書

事業名	我孫子市学童保育室及びあびっ子クラブ運営管理業務委託	
発注課名	我孫子市役所 子ども支援課 放課後対策・青少年係	
	質 疑	回 答
10 仕様書P7「9施設管理等(1)(4)」各事業において貸与いただける備品等の詳細をご教示ください。	<p>10 学童保育室</p> <p>冷蔵庫、座卓、食器類、洗濯機、掃除機、テレビ、DVDプレーヤー、電子レンジ、食器乾燥機、電話機、パソコン、消火器、事務機、ロッカー（職員用含む）、カーテン、椅子、本棚、脚立、ホワイトボード、さすまた、書庫、扇風機 等</p> <p>あびっ子クラブ</p> <p>冷蔵庫、掃除機、座卓、電話機、パソコン、消火器、事務機、ロッカー、カーテン、椅子、脚立、ホワイトボード、カプラ、さすまた 等</p> <p>原則、現在設置している備品等は市の所有物であるため、引き続き市の管理下で使用できます。破損した際の購入については、別途協議事項になります。</p> <p>なお、施設によっては、一部設置していない備品があります。</p>	

令和5年8月7日

質 疑 回 答 書

事業名	我孫子市学童保育室及びあびっ子クラブ運営管理業務委託	
発注課名	我孫子市役所 子ども支援課 放課後対策・青少年係	
	質 疑	回 答
1 1 仕様書P7「9施設管理等(1)」 各事業において必要な駐車場の数と賃借料の過去実績をご教示いただけますでしょうか。	1 1 職員の駐車場数・賃借料 三小 8台 8,000円/台 1台 5,000円/台 四小 5台 9,000円/台 根戸小 9台 6,000円/台 なお、上記は現時点での借用状況であり職員の出勤方法により駐車場の必要台数は異なります。また、施設により保護者のお迎え用の駐車場が必要な場合については受託者の負担となります。三小については保護者のお迎え用として4台の駐車場が必要です。	
1 2 仕様書P11「別紙1-1、1-2」 各施設・各事業の学年別登録人数をご教示いただけますでしょうか。	1 2 別紙1のとおり	
1 3 仕様書P11「別紙1-2」 各事業の毎月の平均利用人数をご教示いただけますでしょうか。(学童保育室及びあびっ子クラブ両事業の人数)	1 3 別紙2のとおり	
1 4 仕様書P16「市と受託者における業務分担表(別紙5)」『父母会の実施』においては受託者の業務として記載がありますが、現在の実施内容をご教示いただけますでしょうか。	1 4 施設により状況は異なりますが、おやつ代等の徴収を受託業者が請け負って実施しているところがあります。	